

浦安市では各家庭に**無償で消火器を貸与**しています。

消防署で免許証など浦安市に居住していることを証明するものを提示し、手続きをすれば、**無償で消火器を貸与**しています。さらに**50戸以上**の消火器貸与希望する世帯がいれば、消防署に直接出向かなくても消防署がマンションに来て消火器を貸与してくれます。

アールフォーラム新浦安管理組合・自治会では、消火器無償貸与希望者を募集します。希望世帯が**50戸以上**集まり次第、マンションとして消防署に消火器をまとめて貸与していただくよう要請いたします。

東日本大震災の時に、水道が止まりました。万が一、同規模の地震があった場合で、火災が発生した場合、消火する手段は限られます。そんなときに頼りになるのは消火器です。浦安市無償貸与消火器で火災に備えましょう。

## 無償貸与 希望者募集



# 消火器を設置しましょう！

浦安市無償貸与消火器を希望される方は、次ページの下欄に必要事項を記入し、

**11月30日水曜日までに**管理人室に提出するか、あるいは各棟の管理人室行のポストに投函をお願いいたします。

### <注意>

- ・消火器貸与には免許証など浦安市に住んでいることを証明するものがが必要です。
- ・希望世帯が**50世帯**集まりましたら、当マンションにて配布をします。配布日時は**12月10日土曜日14時から16時**を予定しております。詳細が決定しましたら、別途お知らせいたします。
- ・50世帯以上希望者が集まらない場合、配布は中止となります。
- ・配布日に都合がつかない方は、**管理組合・自治会が代理で受け取ることも可能です**。免許証のコピーなどを配布日の前に提出してください。また、各自で消防署から消火器を貸与してもらうことも可能です。
- ・今回は消火器を貸与されていない方を対象としています。消火器をすでに貸与されている方、消火器の交換を希望されている方は**対象外**です。
- ・写真はイメージです。貸与される消火器とは異なることがあります。